

(2) 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進



- ・多様な主体の参画を促し、協働（マルチパートナーシップ）を推進するために、情報発信や研修・啓発、マッチングやコーディネート、資源の橋渡しを行う事業を促進するとともに、社会福祉法人の地域社会への貢献活動の推進を支援します。

主な取り組み	
・ 市民活動への支援	・ 企業等の福祉活動への積極的な参加の支援
・ 地域公共人材の派遣による支援	・ 大阪市空家等対策計画に基づく取り組みの推進
・ 市民活動団体への助成による支援	・ 区社協・市社協による地域福祉活動への支援（再掲）
・ 市民活動の持続的な実施に向けた支援	

(3) 災害時等における要援護者への支援



- ・ 地域の自主防災組織により、避難行動要支援者への対応を的確に行うことができるよう、地域福祉の取り組みと自主防災の取り組みの一体的な推進を図ります。

主な取り組み	
・ 「大阪市地域防災計画」、「区地域防災計画」の策定・推進	・ 福祉避難所の確保の推進
・ 災害時に支援が必要な人の把握と避難支援のしくみづくり	・ 災害ボランティアセンターの設置・運営等
・ 災害時の的確な情報伝達のしくみづくり	・ 総合防災訓練の実施支援

基本目標 2 新しい地域包括支援体制の確立



(1) 地域における見守り活動の充実

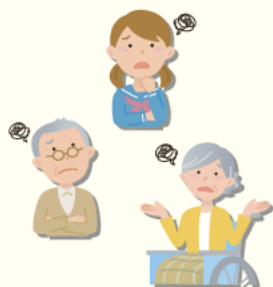


- ・見守りや助け合い活動を支援し、市民一人ひとりが地域で支え合う関係づくりに取り組むとともに、見守りのツールとして ICT の積極的な活用を検討します。

主な取り組み

- | | |
|--------------------------------|-------------------------|
| ・ 民生委員・児童委員による見守り活動等 | ・ 子どものための「見守り防犯カメラ」設置事業 |
| ・ 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（再掲） | ・ 地域の見守りサービスモデル事業 |
| ・ 徘徊認知症高齢者位置情報検索事業 | ・ 地域の主体的な見守り活動への支援 |
| ・ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度 | ・ 市民ゲートキーパーの養成 |

(2) 相談支援体制の充実



- ・ 複合的な課題を抱えた人を支援するために、大阪市内 3 区においてモデル事業として、区保健福祉センターが中心となり、各相談支援機関や地域の関係者が一堂に会する「総合的な支援調整の場（つながる場）」を開催するなど、「相談支援体制の整備」に向けて取り組んでいます。モデル事業における効果検証を行い、相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の整備をめざします。



- ・ こどもの貧困対策と連携して、こどもたちが多くの時間を過ごす学校において支援が必要なこどもを発見し、困窮度の高い子育て世帯を、適切な支援につなぐしくみとして、大阪市こどもサポートネットの構築を図ります。



- ・ 相談支援機関の職員や行政職員等の福祉人材の育成・確保の取り組みを進めます。



- ・他都市、民間企業及び大阪市のモデル事業における AI（人工知能）をはじめとした ICT 活用の先行事例を参考に、福祉分野の相談支援業務における活用に向け、関係先と調整を進めます。

主な取り組み

- | | |
|-------------------------|------------------------------------|
| ・総合的な相談支援体制の整備 | ・聴覚障がい者支援用音声認識アプリ UD トーク導入事業 |
| ・福祉人材の育成・確保（福祉専門職・行政職員） | ・セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）の登録制度 |
| ・生活困窮者自立支援事業 | ・大阪市こどもサポートネットの構築 |
| ・窓口業務における ICT の活用 | |

（３）権利擁護支援体制の強化



- ・個人としての尊厳が重んじられその尊厳にふさわしい生活が保障されるよう、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人の意思決定を支援し、本人が選択できる機会を確保するための取り組みを進めます。



- ・成年後見制度の利用促進や、虐待の専門的対応に向けた取り組みを進めます。

主な取り組み

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| ・虐待防止に関する啓発や虐待防止ネットワークの推進 | ・福祉サービス提供事業者への助言・指導 |
| ・成年後見制度の利用促進の取り組み | ・苦情解決のしくみの充実 |
| ・あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業） | ・福祉人材の育成・確保（福祉サービス提供者） |
| ・福祉サービスの適切な情報提供 | |



各区に共通する課題等への具体的な取り組み

- ・大阪市では区ごとに、地域福祉計画等を策定し、地域福祉を推進しています。
- ・本計画の2つの基本目標では、各区に共通した福祉課題への対応、市全域で中長期的な視点をもって進める取り組みがあり、その具体的なしくみや機能等を示します。

1 相談支援機関・地域・行政が一体となった総合相談支援体制の整備



- ・大阪市では地域社会から孤立しがちな人を支えるしくみとして、各区に「見守り相談室」を設置して、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業に取り組んでいます。
- ・また、複合的な課題を抱えた人を支援するため「相談支援体制の充実」に向けた事業をモデル3区において実施し、区保健福祉センターが中心となり、さまざまな施策分野の相談支援機関や地域の関係者が連携し、支えるためのしくみづくりに取り組んでいます。
- ・こうした取り組みにより「地域福祉力」の向上を図り、支援が必要となる人に早期の把握・対応ができる「予防的なアプローチ」が可能となる地域づくりをめざします。

(1) 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化

現状

- ・要援護者名簿を地域へ提供し見守り活動につなげています。(約4万5千人)
- ・福祉専門職のワーカー(CSW)がアウトリーチ※を行い適切な支援につなげています。
- ・認知症高齢者等の行方不明事案について、登録協力者に情報をメール配信しています。

課題

- ・地域によっては人材が不足し十分な見守りが行えていません。
- ・同意確認訪問時にCSWが対応し支援につながる事例が多くあることから、訪問時からの専門的対応が必要です。
- ・認知症高齢者等の行方不明時に、早期に身元を特定するためのしくみが必要です。

※アウトリーチとは

生活上の問題や課題を抱えているものの、福祉サービスの利用を拒んだり、支援者に対して攻撃的、逃避的な行動を示す人に対して、本人からの要請がない場合でも、本人の元に積極的に出向いて支援することをいいます。